

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	トヨタ自動車株式会社 取締役副社長 宮崎洋一
【住所又は本店所在地】	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年5月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	豊田合成株式会社
証券コード	7282
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 名古屋

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社
住所又は本店所在地	愛知県豊田市トヨタ町1番地
事務上の連絡先及び担当者名	資本関連事業部 部長 森山 由英
電話番号	0565-28-2121

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	トヨタ不動産株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
事務上の連絡先及び担当者名	経理部 部長 戸田 陽
電話番号	03-4511-3353

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.14
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月1日
訂正箇所	2026年5月13日付で提出した変更報告書No.14の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・当社は、野村證券株式会社に対して、2025年12月1日付で、同年12月1日（当日含む）から2026年6月5日（当日含む）までの期間中、一定の事由を除き、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行者株式等の譲渡又は処分等を行わない旨を合意しております。